

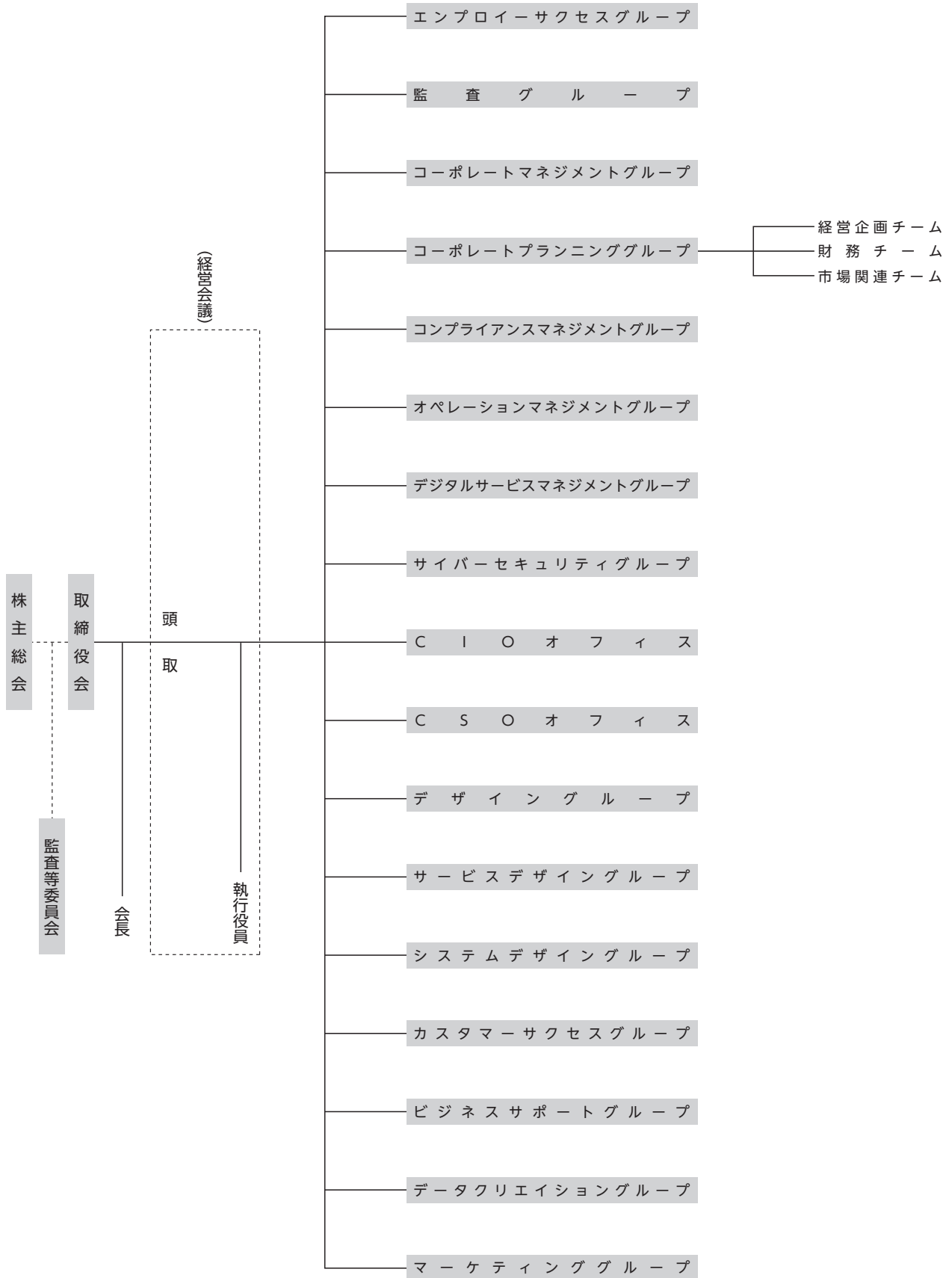
MINNA BANK

みんなの銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	284
役員	285
株式の状況・銀行代理業務の概要	286
単体情報	
事業の概況	286
主要な経営指標等の推移	287
財務諸表	288
財務諸表に係る確認書	296
損益の状況	297
預金	300
貸出金等	301
有価証券	303
不良債権、引当等	304
時価等情報	305
資産査定等報告書	307
自己資本の充実の状況等について	308
報酬等に関する開示事項（単体）	315

組織図



役員

取締役会長（代表取締役）	よこ 横	た 田	こう 浩	じ 二	取締役頭取（代表取締役）	なが 永	よし 吉	けん 健	いち 一
取締役（非業務執行取締役）	み 三	よし 好	ひろ 啓	し 司	取締役（監査等委員・常勤）	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
取締役（監査等委員・社外）	こ 小	また 俣	しゅう 修	いち 一	取締役（監査等委員・社外）	ほり 堀	たか 天	ね 子	
執行役員	みや 宮	もと 本	まさ 昌	あき 明					

2022年7月1日現在

株式の状況

(2022年3月31日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,650	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	1,650	-	-	-	1,650	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者は該当ありません。

単体情報

事業の概況

当行は、2021年5月28日にお客さま向けのサービス提供を開始し、「国内初のデジタルバンク」として、銀行業務（預金、貸出、為替等）を営んでおります。

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は役務取引等収益の計上等により1億4千3百万円、経常費用は営業経費の計上等により49億5千4百万円となりました。

この結果、経常損失は48億1千万円、当期純損失は35億8千6百万円となりました。

当事業年度末の総資産は188億円、純資産は120億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は58億円、貸出金は14億円、有価証券は30億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2021年度
経常収益	百万円	143
経常損失	百万円	4,810
当期純損失	百万円	3,586
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-
資本金	百万円	8,250
発行済株式総数	千株	1,650
純資産額	百万円	12,068
総資産額	百万円	18,861
預金残高	百万円	5,848
貸出金残高	百万円	1,405
有価証券残高	百万円	3,069
1株当たり純資産額	円	7,314.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	- (-)
1株当たり当期純損失	円	2,173.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-
自己資本比率	%	63.98
単体自己資本比率 (国内基準)	%	367.51
自己資本利益率	%	△25.80
配当性向	%	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,731
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,013
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,504
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	93 [23]

- (注) 1.当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より主要な経営指標等の計数を記載しております。
- 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5.株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行は上場していないため記載しておりません。
- 6.2021年度の配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。
- 7.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 8.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表		(単位：百万円)
科 目		2021年度 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金		7,140
預 け 金		7,140
コ ー ル ロ ー ン		4,500
買 入 金 銭 債 権		4
有 価 証 券 ※2		3,069
国 債		3,069
貸 出 金 ※1,3		1,405
当 座 貸 越		1,405
そ の 他 資 産		2,642
未 決 済 為 替 貸		80
未 収 収 益		2
金融商品等差入担保金		1,000
そ の 他 の 資 産		1,558
有 形 固 定 資 産 ※4		33
建 物		24
その他の有形固定資産		9
繰 延 税 金 資 産		99
貸 倒 引 当 金		△33
資 産 の 部 合 計		18,861
[負債の部]		
預 金		5,848
普 通 預 金		2,797
貯 蓄 預 金		3,048
そ の 他 の 預 金		1
そ の 他 負 債		944
未 払 法 人 税 等		45
未 払 費 用		119
そ の 他 の 負 債		778
負 債 の 部 合 計		6,792
[純資産の部]		
資 本 金		8,250
資 本 剰 余 金		8,250
資 本 準 備 金		8,250
利 益 剰 余 金		△4,338
そ の 他 利 益 剰 余 金		△4,338
繰 越 利 益 剰 余 金		△4,338
株 主 資 本 合 計		12,161
その他有価証券評価差額金		△93
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△93
純 資 産 の 部 合 計		12,068
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		18,861

■損益計算書		(単位：百万円)
科 目		2021年度 金 額
経 常 収 益		143
資 金 運 用 収 益		8
貸 出 金 利 息		-
有 価 証 券 利 息 配 当 金		12
コ ー ル ロ ー ン 利 息		△0
そ の 他 の 受 入 利 息		△3
役 務 取 引 等 収 益		132
受 入 為 替 手 数 料		58
そ の 他 の 役 務 収 益		74
そ の 他 経 常 収 益		1
そ の 他 の 経 常 収 益		1
経 常 費 用		4,954
資 金 調 達 費 用		0
預 金 利 息		0
コ ー ル マ ネ ー 利 息		△0
役 務 取 引 等 費 用		212
支 払 為 替 手 数 料		123
そ の 他 の 役 務 費 用		88
営 業 経 費		4,560
そ の 他 経 常 費 用		180
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		33
そ の 他 の 経 常 費 用 ※1		146
経 常 損 失		4,810
税 引 前 当 期 純 損 失		4,810
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△1,198
法 人 税 等 調 整 額		△26
法 人 税 等 合 計		△1,224
当 期 純 損 失		3,586

(注) 当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠して貸借対照表及び損益計算書を作成しております。

財務諸表

■株主資本等変動計算書

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△751	△751	15,748
当期変動額						
当期純損失				△3,586	△3,586	△3,586
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△3,586	△3,586	△3,586
当期末残高	8,250	8,250	8,250	△4,338	△4,338	12,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	△16	15,731
当期変動額			
当期純損失			△3,586
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△76	△76	△76
当期変動額合計	△76	△76	△3,662
当期末残高	△93	△93	12,068

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	△4,810
減価償却費	3
貸倒引当金の増減(△)	33
資金運用収益	△8
資金調達費用	0
貸出金の純増(△)減	△1,405
預金の純増減(△)	5,844
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,550
コールローン等の純増(△)減	5,995
資金運用による収入	6
資金調達による支出	△0
その他	426
小計	4,535
法人税等の還付額	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,985
有形固定資産の取得による支出	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,717
現金及び現金同等物の期首残高	2,787
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	5,504

(注) 当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠して株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書を作成しております。

財務諸表

注記事項（2021年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～38年
その他 4年～15年
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
5. 連結納税制度の適用
株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

財務諸表

(貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8百万円
危険債権額	0百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	8百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 担保に供している資産は該当ありません。

為替決済等の取引の担保等として、有価証券3,069百万円を差し入れております。

※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、475百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が475百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※4 有形固定資産の減価償却累計額 3百万円

(損益計算書関係)

※1 「その他の経常費用」には、BANCS加盟行・提携行との提携一時金70百万円及びバーチャルデビットカード導入費用40百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,650	－	－	1,650	
合計	1,650	－	－	1,650	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,140百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△1,635
現金及び現金同等物	5,504

財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の資金運用手段は主として、お客様への貸出金、コールローン及び債券等であります。また、資金調達手段は主としてお客様からお預かりする預金、コールマネー等であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。

(預金)

主に個人のお客様からお預かりする普通預金、貯蓄預金等の要求払預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

②市場リスクの管理

金利リスク等のリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

リスク限度枠等については、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

金利リスク

当行において、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち債券、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2022年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、137百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストングを実施しております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、金融庁が定める保守的な前提によりその長期滞留性を考慮した期日を用いて、VaRを算定しております。

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当行では、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に

財務諸表

取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、該当ありません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	3,069	3,069	—
(2) 貸出金	1,405		
貸倒引当金 (*1)	△33		
	1,371	1,396	25
資産計	4,441	4,466	25
(1) 預金	5,848	5,848	—
負債計	5,848	5,848	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	3,069	—	—	3,069
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	3,069	—	—	3,069

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	1,396	1,396
資産計	—	—	1,396	1,396
預金	—	5,848	—	5,848
負債計	—	5,848	—	5,848

財務諸表

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	10百万円
税務上の繰越欠損金	313
その他有価証券評価差額金	30
その他	76
繰延税金資産小計	431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△313
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18
評価性引当額小計	△332
繰延税金資産合計	99
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	99百万円

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

財務諸表

(1株当たり情報)

		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,314.28
1株当たり当期純損失	円	2,173.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失	百万円	3,586
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る当期純損失	百万円	3,586
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		2021年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	12,068
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2022年6月29日

株式会社 みんなの銀行
取締役頭取 永吉 健一

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益及び業務粗利益率	(単位：百万円)		
資金運用収支	8	-	8
役務取引等収支	△80	△0	△80
その他業務収支	-	-	-
業務粗利益	△71	△0	△71
業務粗利益率	△0.55%	-	△0.56%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

	2021年度
	業務純益等
業務純益	△4,656
実質業務純益	△4,631
コア業務純益	△4,631
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)	△4,631

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収支の内訳	(単位：百万円)		
役務取引等収益	132	-	132
うち預金・貸出業務	74	-	74
うち為替業務	58	-	58
役務取引等費用	212	0	212
うち為替業務	123	0	123

■その他業務収支の内訳

該当事項はありません。

	2021年度
	営業経費の内訳
給料・手当	783
福利厚生費	0
減価償却費	3
土地建物機械賃借料	20
営繕費	0
消耗品費	5
旅費	5
通信費	105
広告宣伝費	2,113
租税公課	90
その他	1,430
合計	4,560

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	2021年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	127	0	0.06%
うち貸出金	5	—	—
うち有価証券	30	0	0.41%
資金調達勘定	31	0	0.00%
うち預金	26	0	0.01%
うち譲渡性預金	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.貸出金は、すべて無利息の貸出金であります。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉 (単位：億円)

	2021年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	127	0	0.06%
うち貸出金	5	—	—
うち有価証券	30	0	0.41%
資金調達勘定	31	0	0.00%
うち預金	26	0	0.01%
うち譲渡性預金	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.貸出金は、すべて無利息の貸出金であります。

■利鞘 (単位：%)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.06	—	0.06
資金調達原価	142.90	—	142.90
総資金利鞘	△142.84	—	△142.84

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	-	-	-
うち貸出金	-	-	-
うち有価証券	-	-	-
支 払 利 息	-	-	-
うち預金	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	-	-	-
うち貸出金	-	-	-
うち有価証券	-	-	-
支 払 利 息	-	-	-
うち預金	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

■利益率

(単位：%)

	2021年度
総資産経常利益率	△27.70
資本経常利益率	△34.60
総資産当期純利益率	△20.65
資本当期純利益率	△25.80

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	58	-	58 (99.9)
有利息預金	58	-	58 (99.9)
定期性預金	-	-	- (-)
その他	0	-	0 (0.1)
合計	58	-	58 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)
総合計	58	-	58 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	25	-	25 (99.1)
有利息預金	25	-	25 (99.1)
定期性預金	-	-	- (-)
その他	0	-	0 (0.9)
合計	26	-	26 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)
総合計	26	-	26 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

該当事項はありません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高 (単位：億円)

種 類	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	14	—	14
割引手形	—	—	—
合 計	14	—	14

(2) 平均残高 (単位：億円)

種 類	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	5	—	5
割引手形	—	—	—
合 計	5	—	5

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度							
貸出金	—	—	—	—	—	1,405	1,405
うち変動金利	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	1,405	1,405

(注) 貸出金はすべて無利息の貸出金であります。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
計	—
保証	—
信用	1,405
合 計	1,405
(うち劣後特約付貸出金)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

該当事項はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2021年度
設備資金	— (—)
運転資金	14 (100.0)
合 計	14 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高		(単位：百万円)	
業 種 別	2021年度		
	貸出金残高		
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,405 (100.0)		
製 造 業	-	(-)	
農 業、 林 業	-	(-)	
漁 業	-	(-)	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	
建 設 業	-	(-)	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	
情 報 通 信 業	-	(-)	
運 輸 業、 郵 便 業	-	(-)	
卸 売 業、 小 売 業	-	(-)	
金 融 業、 保 険 業	-	(-)	
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	-	(-)	
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	-	(-)	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	(-)	
そ の 他	1,405	(100.0)	
海外（特別国際金融取引勘定分）	-	(-)	
政 府	-	(-)	
合 計	1,405	(-)	

(注) 1. () 内は構成比率%であります。
2. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■中小企業等向け貸出金残高		(単位：百万円)	
貸 出 金 残 高	2021年度		
	総貸出金に対する比率 (%)		
貸 出 金 残 高	1,405		
総貸出金に対する比率 (%)	100.0		

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■ローン残高		(単位：百万円)	
ロ ー ン 残 高	2021年度		
	ロ ー ン 残 高	1,405	
うち住宅ローン残高	-		
うち消費性ローン残高	1,405		

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）		(単位：%)		
	2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
期末残高	24.03	-	24.03	
平均残高	19.62	-	19.62	

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高 (単位：億円)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	30	-	30 (100.0)
地方債	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)
合計	30	-	30 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高 (単位：億円)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	30	-	30 (100.0)
地方債	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)
合計	30	-	30 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2021年度							
国債		-	-	-	-	-	3,069	-	3,069
地方債		-	-	-	-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-	-	-	-
株式		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券		-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国債券		-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	52.48	-	52.48
平均残高	118.30	-	118.30

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

不良債権、引当等

■リスク管理債権		(単位：百万円)
区 分	2021年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (a)	8	
危険債権 (b)	0	
三月以上延滞債権 (c)	-	
貸出条件緩和債権 (d)	-	
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	8	
正常債権 (f)	1,396	

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に該当しないもの。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に該当しないもの。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に該当しないもの。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

■貸倒引当金内訳		(単位：百万円)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	25	-	-	25
個別貸倒引当金	-	8	-	-	8
うち非居住者向け債権	-	-	-	-	-
合計	-	33	-	-	33

■貸出金償却額

該当事項はありません。

時価等情報

■有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	3,069	3,193	△123
	国 債	3,069	3,193	△123
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,069	3,193	△123
合 計		3,069	3,193	△123

4. 減損処理を行った有価証券
該当がないため記載しておりません。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第3期（2021年度）資産の査定について

資産査定等報告書

(2022年3月末現在)

2022年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0
危険債権	0
要管理債権	—
正常債権	14
合計	14

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、みんなの銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		310
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要		309
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		27
3. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		25,26,27,28,29
・貸倒引当金の計上基準		290
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		28
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		28
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		32
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		33
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備およびその運用状況の概要		34
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		34
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		34
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		28
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		38
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		27
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無		
9. 出資等に関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		36
(2) 重要な会計方針		290
10. 金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		35
(2) 金利リスクの算定手法の概要		35,314

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	単体	
1. 自己資本の充実度に関する事項	311	
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	312	
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	312,313	
(3) 業種別の貸出金償却の額	〔該当事項はありません〕	
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	313	
3. 信用リスク削減手法に関する事項	〔該当事項はありません〕	
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	〔該当事項はありません〕	
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
6. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当事項はありません〕	
7. 出資等に関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
9. 金利リスクに関する事項	314	
(バーゼルⅢの用語解説)	110	

自己資本調達手段の概要

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率または利率(公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
みんなの銀行	普通株式	12,161	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2021年度
コア資本に係る基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,161
	うち資本金および資本剰余金の額	16,500
	うち利益剰余金の額	△ 4,338
	うち自己株式の額(△)	—
	うち社外流出予定額(△)	—
	うち上記以外に該当するものの額	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	25
	うち適格引当金コア資本算入額	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,187	
コア資本に係る調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—
	うちのれんに係るものの額	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
	適格引当金不足額	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
	前払年金費用の額	—
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自己資本	自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	12,187
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	3,136
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—
	うち上記以外に該当するものの額	—
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	179
	信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	3,316	
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)/(ニ)×100 (%))	367.51%

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2021年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	125
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	125
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—
地方三公社向け	20	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	58
法人等向け	20~100	1
中小企業等向けおよび個人向け	75	41
抵当権付住宅ローン	35	—
不動産取得等事業向け	100	—
3ヵ月以上延滞等	50~150	—
取立未済手形	20	2
信用保証協会等による保証付	0~10	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—
出資等	100~1250	—
上記以外	—	21
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
うちルック・スルー方式	—	—
うちマंडレート方式	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—
うちフォールバック方式	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	—
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
短期の貿易関連偶発債務	20	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—
うち借入金の保証	100	—
うち有価証券の保証	100	—
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—
派生商品取引	—	—
(1) 外国為替関連取引	—	—
(2) 金利関連取引	—	—
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
CVAリスク	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	7
基礎的手法（注1）	—	7
単体総所要自己資本額（注2）	—	132

（注1）オペレーショナル・リスク相当額については、開業後間もないため、親会社であるふくおかフィナンシャルグループのオペレーショナル・リスク相当額を参照して算出した保守的な数値を使用しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2021年度				
	期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	18,163	14,966	3,196	—	—
地域別					
国内	18,163	14,966	3,196	—	—
国外	—	—	—	—	—
業種別					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—
金融業、保険業	7,623	7,623	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	8,701	5,504	3,196	—	—
その他 (注2)	1,838	1,838	—	—	—
残存期間別 (注3)					
1年以下	14,864	14,864	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—
10年超	3,196	—	3,196	—	—
期間の定めのないもの	102	102	—	—	—

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、預け金等のオン・バランス取引を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	2021年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	25	—	25
個別貸倒引当金	—	8	—	8
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	—	33	—	33

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額				
(単位：百万円)				
	2021年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
個別貸倒引当金	—	8	—	8
地域別				
国内	—	8	—	8
国外	—	—	—	—
業種別				
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他（注）	—	8	—	8

（注）「その他」は、個人向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金です。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年度	
	期末残高	うち外部格付参照
0%	8,701	—
10%	—	—
20%	7,599	7,334
35%	—	—
50%	—	—
75%	1,396	—
100%	397	—
150%	—	—
250%	68	—
1250%	—	—
合計	18,163	7,334

■信用リスク削減手法に関する事項

該当事項はありません。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

該当事項はありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク

項番		イ	ロ
		ΔEVE (注1)	ΔNII (注1)
		2021年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	443	△19
2	下方パラレルシフト	—	42
3	スティープ化	446	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値 (注2)	446	42
		ハ	
8	自己資本の額	2021年度 12,187	

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年、最長の金利改定満期は5年です。

※ ΔEVEについては経済価値の減少額を、ΔNIIについては期間収益の変動額を算出しています。

(注1) 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

(注2) ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

当行の取締役（社外取締役を除く）を対象としております。なお、期中の就任者および退任者を含みます。

②「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者（ア）」で、「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（イ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金については全額を報酬等の金額から一旦控除し、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額を報酬等の金額とみなして判断しております。

(イ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者を指します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当事業年度における当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、以下の方針に基づき決定しております。

【基本方針】

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の月額報酬総額の範囲内で、FFGコーポレートガバナンス・ガイドライン第10条を踏まえた以下の「取締役等の報酬の決定方針」に基づき決定する。

～取締役等の報酬の決定方針～

- 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役及び各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- 取締役等の報酬は、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が本条の方針に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定する。

【基本方針に基づく具体的な方針】

- 個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
 - 個人別の基本報酬は、毎月固定額を支給する固定報酬とする。
 - 当該基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- 固定報酬と業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - 当行が支給する取締役の個人別の報酬は基本報酬のみとする。
- 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法
 - 取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、取締役会の諮問を受けたFFGグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役全員の報酬総額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定します。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～ 2022年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当事業年度の当行役員の報酬等を決定するにあたっての当該方針の内容は1. (2)に記載のとおりです。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、および当行の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	
対象役員 (社外役員を除く)	1	23	23	23	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金
	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (社外役員を除く)	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。